

2022年3月19日

保護者・関係者 各位

COVID-19によるパンデミックが宣言され、2年が経過しました。カナダでは、感染の波を5回経験しましたが、やっと収束の見通しとなり様々な規制が解除されています。トロント教育委員会からの校舎借用も規制が緩和された条件で再開され、令和四年度は対面授業で開校できる見通しです。

令和二年度、三年度においては、園児児童生徒数が大幅に減少したことから収入面では大幅減収、一方、感染対策、教科書郵送など予定しない様々な支出が重なり、日本政府、トロント商工会からの支援増額を得たものの、財政収支面では2年間で10万ドルを超える赤字となる見通しです。補習授業校は非営利団体であり、多額の剰余金を持つことはできないものの、年間運営資金が1ミリオンを超える団体として運営を継続するためには最低限の剰余金は持つ必要があります。しかし、現在、補習授業校では十分な剰余金をもっておりません。令和三年度は、コロナ・パンデミックにより先が見通せない状況であったことから、授業料等保護者負担金を据え置きました。令和四年度においては、教員雇用形態の変更、教室数の削減などすべての領域において支出削減を行いますが、園児児童生徒数の大幅な増加は望めないことから、収支面では赤字から脱却できない見通しです。

以上の状況を鑑み、令和四年度保護者負担金について、年額平均51ドル(2.5%相当)の値上げをすることを決定いたしました。詳細は以下の通りです。なお、今回の値上げを含めても、令和四年度は赤字となる見通しで、引き続き費用削減など収支改善努力を続けてまいります。

1. 令和四年度授業料等保護者負担金について

トロント補習授業校の保護者負担金は以下の項目に分かれております。

- (1) **授業料**—主に教員給与と校舎借用をカバーするためのもので、学部毎にかかる総額を11か月に案分してご負担いただきます。
- (2) **教材費**—年間を通じて、副教材、参考図書、指導図書などを日本から購入する費用をまかなうもので、学期ごとにご負担いただきます。
- (3) **管理運営費**—事務所リース、機器リース、通信費、事務所員給与、法務会計費用等学校運営にかかわる固定費をまかなうもので、学期ごとにご負担いただきます。
- (4) **入学金**—入学手続きにかかる手続き費用で入学の際に1回ご負担いただきます。

<別 表>

(カナダドル)

(カナダドル)

	授業料	教材費
	月額	学期*
	年額 11か月分	年額 3学期合計
幼稚部	\$112	\$50
	\$1,232	\$150
小学部	\$97	\$108
	\$1,067	\$324
中学部	\$104	\$50
	\$1,144	\$150
高等部	\$192	\$50
	\$2,112	\$150

管理運営費	
学期*	
年額 3学期合計	
商工会登録会員	\$140
	\$420
非商工会登録会員	\$194
	\$582
教職員**	\$148
	\$444

*各学期毎の納付とし、期中入校の場合の減額、期中転出の場合の一部返金
は行わない。**商工会登録会員子弟
の保護者が教職員である場合には、商
工会登録会員負担分を適用。

入学金	入校時のみ
	\$250

2. 校舎消毒費用特別負担金

トロント教育委員会は、2021年度より、校舎借用再開の条件として、校舎内教室消毒作業費を請求することを盛り込みました。それに伴い、トロント補習授業校では、開校日1日あたり、約1000ドルが請求されています。この費用につき、令和四年度は、その半額を保護者にご負担いただくことといたします。

月額5ドル/人 (1学期20ドル 2学期20ドル 3学期15ドル 年間合計55ドル)

ただし、トロント教育委員会からの請求がなくなった場合には、月数に応じて次学期に返金(控除)することといたします。

授業料等保護者負担金請求書及び支払方法・期日等のご案内は、4月9日以降、登校日に学校にてお渡しいたします。

以上、ご理解のほどお願い申し上げます。

トロント補習授業校

運営委員会